

第7回千葉市精神障害者卓球大会実施要項

1 目的

卓球を通じて、精神障害のある方が障害者スポーツの楽しさを体験し、その体力の維持・向上、精神面での充足を図るとともに、市民の障害者への理解を深めることにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。

また、第24回全国障害者スポーツ大会に派遣する千葉市代表選手の選考を兼ねるものとする。

なお、事業の実施にあたっては、一部または全部を委託することができるものとする。

2 名称

第7回千葉市精神障害者卓球大会

3 主催

千葉市

4 後援（予定）

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

特定非営利活動法人千家連

5 主管

千葉市卓球協会

6 大会期日

令和7年5月11日（日）

7 参加予定人員

選手	約30名	
競技役員	約12名	
ボランティア	約 6名	
事務局	若干名	計 約50名

8 会場

千葉市ハーモニープラザ1階 多目的ホール

千葉市中央区千葉寺町1208-2

9 実施競技

（1）全国障害者スポーツ大会競技規則に定められた個人競技のうち、卓球競技（精神障害者の部）を実施する。

（2）組み合わせは、主催者が次のとおり行う。

ア 原則として、男女別とする。

イ 出場選手が多数の場合は、年齢の区分を設けることがある。

（3）順位は男女別に決定する。

10 参加資格

次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 大会実施年4月1日現在13歳以上の、平成24年4月1日以前に生まれた者で精神保健及び精神保健福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (2) 千葉市内に現住所を有する者。または、千葉市内に在学、入・通所（社会福祉施設等の在籍を含む）する者。
- (3) 大会参加に際し、主治医の了解が得られた者。
- (4) 本大会実施要項や競技実施要領に同意できる者。

11 費用負担

参加費用は無料とする。

12 健康・安全管理

参加者の健康、安全管理については、参加者自身で十分配慮するものとし、不測の事故が生じた場合、主催者においては応急の処置のみ行う。

13 保険加入

参加選手を対象に、主催者の負担により傷害保険に加入するものとする。ただし、本人の故意や重大な過失によるもの及び疾病等は、傷害保険の適用外となる可能性もある。

14 競技規則

本大会において適用する競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則および必要により別に定める競技実施要領による。

15 出場選手の決定

本大会への出場選手は、主催者において決定する。

16 記録の取扱い

本大会の記録は、第24回全国障害者スポーツ大会に派遣する千葉市代表選手選考の参考記録として使用する。

なお、千葉市代表選手は、別に定めるところにより決定する。

17 募集方法等

本大会選手の募集方法は、市政だよりに掲載するほか、ホームページを活用して募集する。

18 参加申し込み

参加申込書に必要事項を記入し、別に定める期間内に、こころの健康センターへ持参または郵送で提出する。

なお、参加申込書は、こころの健康センター、各区健康課窓口で配布するほか、ホームページからダウンロードして入手できるようにする。

19 第24回全国障害者スポーツ大会について

開催地 滋賀県

大会日程 令和7年10月25日（土）から27日（月）まで

派遣期間 令和7年10月23日（木）から28日（火）まで 5泊6日

20 個人情報の取り扱い

- （1）大会プログラムに、競技運営上必要な選手の氏名、年齢、所属等の個人情報について掲載がある。
- （2）大会当日に、報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- （3）主催者において、大会時に撮影した写真を障害者スポーツの普及・発展のための広報活動に使用することがある。
- （4）主催・後援団体等のホームページで公式記録をすることがある。
- （5）申込み時に提出された書類は、プログラム作成（組み合わせの適用）及び全国障害者スポーツ大会派遣事業にのみ使用し、その他では使用しない。